

平成27年度（2次募集）

農企業者育成事業 の申請を募集します

集落を越えた地域農業者と連携し、作業受託、農地集積や

契約栽培等により**販売額2千万円**を目指す農企業者に、

補助・融資一体型の支援を行います。

企業の農業参入を促進するため、農地等の権利を取得した

一般法人にも事業を活用いただけます。

【募集期間】

平成27年10月2日（金）～10月30日（金）

下記の最寄りの問い合わせ先までお気軽にお電話ください

京都府庁 経営支援・担い手育成課	TEL075-414-4908
農業ビジネスセンター京都	TEL075-417-6888
山城 広域振興局（農林商工部地域づくり推進室）	TEL0774-21-2186
南丹 広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0771-22-0371
中丹 広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0773-62-2508
丹後 広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0772-62-4315

京都府農林水産部経営支援・担い手育成課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
メール ninaite@pref.kyoto.lg.jp

農企業者育成事業

事業概要

補助対象者	次の①又は②、かつ、③から⑤をすべて満たす農業経営体 ①府内に基盤を持つ農業生産法人又は農地等の使用貸借権若しくは賃借権を取得した法人 ②事業後3箇年以内に農業生産法人を目指す者 ③認定農業者又は京力農場プランの中核的担い手に位置づけられた者 ④過去3カ年の平均年間売上高（農業又は畜産部門）が2千万円未満 ⑤債務超過でないこと（事業実施により改善が見込まれる場合を含む）
対象事業	次の2つのいずれも対象（いずれかの実施も可） 1 ソフト事業（推進事業） 商品開発に係る経費、販路開拓に要する経費 等 2 ハード事業（施設・機械整備事業） 農業生産、食品加工、販売施設及び機械 等
採択要件	<ul style="list-style-type: none">・事業後3箇年以内に年間売上額2,000万円を越えるビジネスプランであること・事業後3箇年以内に利用権の設定又は農作業の受託等により20%以上の経営規模の拡大を目標・事業後3箇年以内に常時雇用者1名以上、かつ、新規就農研修生の受入れ又は新規の常時雇用者1名の確保を目標・事業費総額の30%以上を融資により資金調達すること
補助率	補助対象事業費の30%以内
補助額上限	20,000千円
事業期間	1箇年度以内
申請手続	別途配布の募集要領により、最寄の窓口申請書、ビジネスプラン及び必要書類を提出してください。 ※ 詳細は京都府広域振興局または京都府農林水産部経営支援・担い手育成課に御相談ください。
審査・採択	ビジネスプランの実現可能性、地域経済への波及効果等を総合的に判断の上、補助対象者を決定します。